安心安全な学校生活を送るためのきまり

福山市立神辺中学校

学校教育目標

よりよく生きる力の育成

～主体・自律・奉仕・信頼～

神辺中学校　生活目標

時を守り　場を清め　礼をつくす

具体的な行動

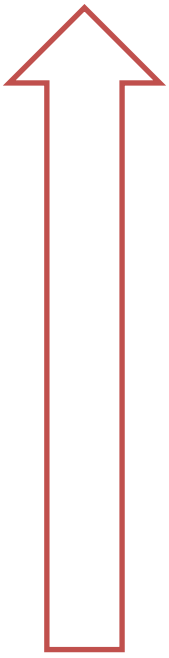

レベル3	5 分前行動ができる 環境、身だしなみや所作がきれいにできる 時と場に応じたあいさつができる
レベル2	授業前に準備ができる 活動場所をきれいに使うことができる。 日常のあいさつができる
レベル1	遅刻なし・授業前に着席できる 時間いっぱい掃除ができる 大きな声で挨拶ができる

福山市立神辺中学校　　安心安全な学校生活を送るためのきまり

１　はじめに

生徒一人ひとりが、安心安全な学校生活を送り、人格の完成と健やかな成長をすることは教職員、保護者の共通した願いです。そのために学校では生徒が自己実現し、社会で通用する力を身につけるため自己指導能力を育み、高めていきたいと考えています。生徒のみなさんは、安心安全な学校生活を送るため、生徒と教員が一体となって定めた以下のきまりを守って行動しましょう。

２　学校生活に関すること

（１）登下校について

ア　朝８時 30 分までに教室の自分の席に着席するようにしてください。
８時 30 分に着席していない場合は、遅刻となります。

イ　欠席、遅刻、早退の連絡は、８時１５分までに保護者にコクーで連絡してもらってください。

※　緊急の場合は、電話で連絡してもらってください。

ウ　遅れて登校した場合には、職員室に寄り、登校確認票をもらってから、教室に行くようにしてください。

エ　完全下校時間
一年間を通して、１７時を完全下校の時間としています。(完全下校が早くなることがあります。)

（２）自転車通学に関すること

ア　自転車で通学する場合は、交通ルールやマナーを厳守してください。

イ　自転車通学をする場合は、必ずヘルメットを着用し、安全運転を心掛けてください。

ウ　2025 年度入学生より、自転車通学の許可に制限を設けます。湯野町と新湯野町に住んでいる生徒については、徒歩で通学するようにしてください。

※　理由があり徒歩通学が難しい場合には、担任の先生に相談してください。

エ　自転車通学する際には、学校の「許可シール」を必ず後輪の泥よけに貼ってください。

オ　自転車のカゴに荷物をたくさん入れると大変危険です。自転車に乗る際は、通学カバンを背負うようにしてください。

カ　自転車が駐輪場で倒れることがあります。自転車のスタンドは、両足スタンドの自転車にしてください。

キ　自転車の色は、自由です。

ク　校内と校門前の出逢い坂では、下車して登下校してください。

ケ　登下校は所定の通学路を通行してください。特に、湯田小学校付近については、下記の地図の赤い線の道路を通るようにしてください。

（３）服装を含めた身だしなみ

登下校時、校内外の学習活動及びこれに準ずる場合は、学校規定の制服又は体操服を着用してください。忘れ物を取りに来る場合も制服ま

たは体操服を着用してください。
休日の部活動の登校時と部活動終了後の下校時の服装は、体操服または各部が定める服装で登下校してください。

①（制服）

制服は、正装です。普段から正しい制服の着方を意識しましょう。

ア　冬服
上着（ブレザー型）
長袖カッターシャツまたはブラウス
ネクタイまたはリボン（本校規定のもの）
ベストまたはセーター（本校規定のもの）
スラックスまたはスカート（本校規定のもの）
ネーム（本校指定のもの）

イ　合服
長袖カッターシャツまたはブラウス
ベストまたはセーター（本校規定のもの）
スラックスまたはスカート（本校規定のもの）
ネーム（本校規定のもの）

ウ　夏服
半袖ポロシャツ（本校規定のもの）
スラックスまたはスカート（本校既定のもの）
ネーム（本校規定のもの）

※　SDGs の観点から 5 月～10 月はクールビズを、11 月～4 月はウォームビズを推奨しています。
※　スラックスを履く場合は、ベルトを着用するようにしてください。
※　衣替えについては、気温や体調に合わせて、各自で判断してください。（学校から衣替えの指示は出しません。）
※　個人情報保護の観点より、校内でのみネームを着用するようにしてください。

②（靴下）

靴下は男女とも白または黒のソックスを着用してください。

③（履物）

通学靴はひもを含め、白を基調としたものを履いてください。また、体育の授業の際に使用できるものにしてください。

④（頭髪）

頭髪も身だしなみの一部です。制服に合わせて、清潔感のある髪型にしましょう。

⑤（防寒着・防寒具）

ア　防寒着（ウィンドブレーカー）
防寒着は、登下校中や体育の授業の時に、原則着用可としています。
※ウィンドブレーカーについては、学校推奨品があります。
※ ダウンジャケットやパーカーなどを着て、体育の授業を行うことはできません。

イ　防寒具（手袋やマフラー等）
防寒具は、登下校中に着用を可としています。校舎内や授業中は、外すようにしましょう。
※ 防寒着や防寒具については、気温に合わせて着用して下さい。
※ 制服や自転車、ヘルメットなどには、全て名前を記入するようにしてください。

（4）持ち物

①　通学カバン

通学カバン、スポーツバッグは学校規定のものとします。

②　貴重品・不要物について

学習活動に必要ないものやお金などは持参しないようにしてください。理由があって持参する場合は、教室に上がる前に職員室に預けてから教室に上がるようにしてください。
ピアスやネックレス、指輪などの装飾品については、自分や周りの人が怪我をしてしまう危険性がある為、禁止としています。

③　スマートフォンなど情報通信機器について

スマートフォンを持参することは、原則禁止となっています。スマートフォンを持参しなければならない理由がある時には、事前に担任の先生に申し出て、担任の先生と保護者の方で協議をしてからにしてください。

※ 送り迎えなどで電話が必要な場合は、職員室の電話を貸し出ししています。

※ 校内に情報通信機器を無断で持ち込み、写真や動画を撮影したり、それらを SNS で発信することは絶対にやめてください。

※ 情報通信機器については、広島県全体で中学生による携帯電話やスマートフォンなどの情報通信機器の学校への持ち込みは禁止とされています。

④ 学習端末（chromebook）について

学習端末（以下 chromebook）については、学習の為に福山市から貸し出しされている物です。学習目的以外の使用（ゲームや YouTube の視聴など）はしないようにしましょう。

※ 学習端末の充電は、各自自宅でお願いします。学校での充電は、禁止しています。

3 学校生活以外に関すること

校外の生活においては、社会の一員であることや地域住民としての自覚を持ち、社会のルールを守って行動し、神辺町またはその周辺で生活している全ての人が気持ちよく過ごすことができるようにしましょう。

① 交通事故について

登下校中に、事故などに遭遇した場合は、学校（担任の先生）に報告するようにしてください。

② 小学校の利用について

小学校のグラウンドや体育館については、許可なく利用しないようにしてください。利用したい場合は、小学校の先生に許可を取るようにしてください。

週末などで、許可が取れない場合は、利用しないでください。